

公益財団法人徳島県スポーツ協会と一般財団法人徳島県スポーツ振興財団
との間における合併契約の締結について

- 1 契約締結日 令和 2 年 1 1 月 9 日（月）

- 2 合併の形式 吸収合併
（存続法人） 公益財団法人徳島県スポーツ協会
（消滅法人） 一般財団法人徳島県スポーツ振興財団

- 3 合併後の法人の名称 公益財団法人徳島県スポーツ協会

- 4 合併後の法人の住所 徳島県鳴門市撫養町立岩字四枚 6 1 番地

- 5 効力発生日 令和 3 年 4 月 1 日（木）